



労働者の「ボコ」を許さない!!



210

とき 2014年2月10日(月)
18時開場 18時30分開演

ところ エルプラザ3階 大ホール
札幌市北区北8条西3丁目



市民集会



安倍政権下において、ジョブ型正社員、派遣法改正、労働時間法制の見直し、国家戦略特区など様々な雇用に関する規制緩和を推し進める議論が進んでいます。ジョブ型正社員制度などは、解雇規制の緩和を図ろうとするものであり、労働者の雇用不安定と労働条件の低下を招くものであるとの批判がなされているところです。

労働法制の規制緩和は、現在働いている人はもちろんのこと、これから労働市場に出て行く若者、失業者、母子家庭など市民社会全体に大きな影響を与える国民全体の問題です。労働法制はどうあるべきなのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

●講演 講師 **竹信三恵子**氏(和光大学教授)

●規制緩和についての概要報告

●規制緩和に関する寸劇

●パネルディスカッション

コーディネーター: 弁護士

パネリスト: 竹信三恵子氏ほか新聞記者、労働組合役員などを予定

竹信三恵子(たけのぶみえこ)
ジャーナリスト・和光大学教授・

東日本大震災女性支援ネットワーク共同代表

東京生まれ。1976年、朝日新聞社に入社。編集委員兼論説委員(労働担当)などを経て2011年から和光大学現代人間学部教授。非正規労働の激増による貧困の広がりや、女性労働や家族をめぐる経済について幅広く取材・調査を続けてきた。著書に「ルポ雇用劣化不況」(岩波新書 日本労働ペンクラブ賞)、「女性を活用する国、しない国」(岩波ブックレット)、「ルポ賃金差別」(ちくま新書)、「しあわせに働ける社会へ」(岩波ジュニア新書)など。近著に「家事労働ハラスメント～生きづらさの根にあるもの」(岩波新書、2013年)。2009年貧困ジャーナリズム大賞受賞。

お問い合わせ連絡先

日本労働弁護団北海道ブロック事務局長 弁護士 加藤丈晴(弁護士法人北海道ひびき法律事務所 電話011-218-0111)

主催: 日本労働弁護団北海道ブロック / 共催: 札幌地区労働組合総連合、連合北海道札幌地区連合会ほか